

広報ふたば

2018年
10月
災害版No.89



【表紙写真】地域防災の中核・・・（福島県消防協会双葉支部幹部大会）

町民の皆さまへ

実りの秋を迎えました。

8月には、各避難先の自治会でそれぞれ趣向を凝らした夏祭りや盆踊り大会が開催されました。私もできる限り出席して町民の皆さんと懇談しました。また、相馬盆唄や双葉音頭を踊る皆さんの姿を拝見し、ふるさと双葉町への思いにふれることができました。

8月28日には、中野地区復興産業拠点への進出第1号となる株式会社アルメディオ（高橋靖社長）と企業立地協定締結を行いました。同社は、オーディオ機器やパソコン関連のテスト用メディア、工業炉用の断熱材などを国内外で生産しているほか、カーボンファイバー加工など新分野進出にも積極的に取り組んでいる企業であり、産業拠点内の約2ヘクタールの土地に工場を建設予定であり、町としても大きな期待を寄せているところです。

9月4日、非常に強い勢力の台風21号が日本に上陸し、近畿地方を中心に強風や高潮などによる大きな被害をもたらしました。

さらに9月6日の午前3時8分頃には北海道胆振（いぶり）地方中東部を震源とする最大震度7の地震が発生し、大規模な土砂崩れや住宅の倒壊、液状化現象など甚大な被害をもたらすとともに、多くの犠牲者を出しました。双葉町から北海道に避難している皆さんは無事という公表を聞き、胸をなでおろしましたが、ニュースなどの映像を見て被害の大きさに驚くばかり

でした。いつどこで発生するかわからない災害に対する備えについて、対応策を講じていかなければならないことを痛感しました。

9月6日から12日までの7日間、第3回双葉町議会定例会を招集しました。提出した17議案については、慎重な審議をいただきすべて原案のとおり可決されました。

10月6日には、Jヴィレッジにおいて、昨年に続きオリンピッククデー・フェスタinふたば、ふたばスポーツフェスティバル2018を開催いたします。6人のオリンピックとふれあひながら、誰でも楽しめるレクリエーションを行い、交流を深めていただきたいと思います。そして、震災前に行われていた町民体育祭を思い出しながら、体を動かし、さわやかな汗を流していただけばと思います。

今年度も10月11日から11月17日までの期間に県内外11会場において町政懇談会を開催いたします。今回の町政懇談会では、特に帰町に向けた基本的な方針案について説明するとともに、広く町民の皆さまから双葉町の復興に対するお考えやご意見を拝聴し、町政に反映してまいりたいと考えております。ぜひこの機会に、お誘い合わせのうえ、お近くの会場に足をお運びいただけますようお願いいたします。

過ごしやすい季節になりましたが、寒さに向かう時節ですので、健康管理にはくれぐれもご留意されますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

株式会社アルメディオと中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結いたしました

～ 中野地区復興産業拠点における立地協定第1号を締結 ～

平成30年8月28日、株式会社アルメディオと中野地区復興産業拠点への企業立地協定を双葉町いわき事務所にて締結致しました。

中野地区復興産業拠点は、町の復興拠点の一つとして、復興のさきがけとなる「働く拠点」を整備するものです。協定に基づき、約20,000㎡の土地において、平成31年度を目途に工場が建設される予定であり、町としては、引き続き、産業拠点の整備に全力で取り組んでまいります。

株式会社アルメディオの高橋靖社長は、「町の復興に向けた強い熱意を踏まえて進出を決めた」と意欲を示し、伊澤史朗町長は「廃炉や除染に関係のない製造業が立地することで、町のイメージが良い方向に変わる」と期待を込めて歓迎しました。

株式会社アルメディオ（東証2部上場）

- 所在地（本社）… 東京都日野市旭が丘3丁目1番4
- 設立… 昭和56年5月
- 代表者… 代表取締役社長 高橋 靖
- 事業… 記録媒体や断熱材等の製造・販売業
- URL… <http://www.almedio.co.jp/>



温かいご支援を ありがとうございます



8月24日、(株)アイライフ様(代表取締役中林幸一様)より義援金をいただきました。(株)アイライフ様からは、平成23年から毎年ご支援をいただいています。

受賞おめでとうございます



9月4日、平七夕祭り(いわき市)に笹飾りを出展し特別賞を受賞したいわき・まごころ双葉会の皆さんがいわき事務所を訪れ、伊澤史朗町長に受賞報告を行いました。

コンビニエンスストア等における住民票などの 各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システム更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● **停止期間※** 平成30年10月18日(木) 6時30分から13時00分まで

● **出力が停止される帳票**

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は6時30分から23時00分までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】 戸籍税務課 戸籍係 ☎0246-84-5204

広報ふたば平成30年9月号の訂正について

広報ふたば平成30年9月号5ページに掲載いたしました被災者生活再建支援金の申請の、1制度内容において、ただし書きの記載に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：ただし、1.2.に該当する場合でも、公共事業予定地については、対象外になります。

正：ただし、2.および大規模半壊解体による基礎支援金の差額申請に該当する場合でも、公共事業予定地については、対象外になります。

【問い合わせ先】 双葉町いわき事務所 住民生活課 ☎0246-84-5206

第3回双葉町議会定例会

9月6日招集の平成30年第3回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



町商工会を中心とした実行委員会により「復興公営住宅勿来酒井団地オープニングイベント」が開催されました。巨大ダルマ引きや、双葉町といわき市の伝統芸能の発表なども行われ、多くのいわき市民、双葉町民の方々が会場を訪れ、交流を深めました。

6月定例会以降の 行政報告

―復興公営住宅勿来酒井団地 オープニングイベント―

6月23日、いわき市の復興公営住宅勿来酒井団地において、双葉



―双葉郡スポーツ交流大会―

7月1日、浪江町、広野町を会場に、平成30年度双葉郡スポーツ交流大会が開催されました。双葉町からは、野球、バレーボール、剣道、グラウンドゴルフ競技に出場し、バレーボールは優勝、野球は準優勝と見事な成績をおさめられました。選手の皆さんの元気いっぱいプレーに大変勇気づけられたところであります。



―国への要望活動―

7月2日、平成31年度国の概算要求に向けた要望活動を行いました。

た。特に、被害実態に即した賠償と町民の生活再建支援の実施、避難者に対する高速道路の無料措置の一括延長、医療費一部負担金などの減免の継続に加えて、復興財源と国の支援体制の長期的な確保などについて、復興庁をはじめ、関係省庁へ強く要望いたしました。



―集まれ！ふたばっ子

2018

7月15日、16日には、栃木県那須町で、将来の双葉町を担う小・中・高校生の再会の機会と、児童

生徒同士及び保護者同士のつながりと絆の維持発展のため「集まれ！ふたばっ子2018」を開催し、交流を深めました。全国各地から多数の小・中・高校生と保護者の皆さんが参加され、体験活動やレクリエーション、花火鑑賞を行い、また、前沢女宝財踊り保存会による伝統芸能が披露されるなど、参加された皆さんは楽しい交流の時間を過ごされました。



―相馬野馬追―

7月28日から30日にかけて、国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が南相馬市で盛大に開催さ

れました。今年は、震災後8年ぶりに浪江町内において標葉郷の出陣式が行われました。双葉町騎馬会からは7騎の騎馬武者が出陣し、五郷の騎馬武者と共に、雲雀ヶ原祭場地向けて進軍し、甲冑競馬、神旗争奪戦などに参加し、無事に凱旋いたしました。



―京丹波町・双葉町 子ども交流事業―

7月28日から30日の3日間、京都府の京丹波町から松本和久教育長をはじめ、中・高校生代表の生徒8人を含む計15人がいわき市の町立学校仮設校舎などを訪れ、「京

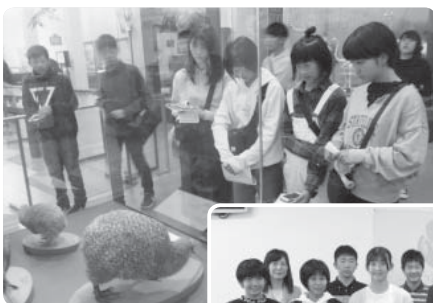
丹波町・双葉町子ども交流事業」を実施いたしました。

28日は、京丹波町の生徒たちが復興の願いを込めて作成した双葉ダルマの切り絵ハガキの贈呈を受けた後、双葉町の現状や復興について意見交換を行いました。29日には、双葉中学校の生徒6人と合流し、相馬野馬追、アクアマリンふくしまを見学し交流を深めました。30日には、特別養護老人ホームせんだんを訪問し、入所者と折り紙笠作りで交流しました。今後交流事業を継続させていく考えであります。



―生徒海外派遣事業―

8月3日から8月10日まで「双葉町生徒海外派遣事業」を実施しました。今年度は高校生2人、中学生7人の計9人が参加しました。生徒たちは、ニュージーランドでホームステイを通して自然や文化に触れ、オーストラリアではシドニー大学で大学創設の由来や沿革について説明を受け、考古学博物館や歴史的建造物などを見学するなど、様々な経験を積んで見聞を広めてまいりました。



― 駅西側地区生活拠点整備に係る事業及び用地物件補償説明会 ―

8月5日、双葉駅西側地区生活拠点整備に係る事業及び用地物件補償説明会を郡山市といわき市で開催しました。両会場合わせて90人の方々に参加いただきました。事業の整備計画やスケジュール、土地、物件補償などについて説明いたしました。

― 県民スポーツ相双地域大会 ―

同日、第71回福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会が新地町で開催されました。



双葉町からは9人制バレーボールと壮年ソフトボールに出場し、9人制バレーボールは第3位、壮年ソフトボールはBブロック第4位という成績をおさめました。



― 常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事起工式 ―

8月6日、常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事に係る起工式を現地で執り行いました。当日は、吉野正芳復興大臣をはじめ、国、県、町、工事関係者の皆さまにご列席いただき、本工事が安全に施工されるよう祈願いたしました。双葉駅は、特定復興再生拠点

の中核となるものであり、常磐線の全線開通に合わせ平成32年3月末までに完成させる予定です。



― まちづくり会社設立 ―

検討委員会

8月24日、まちづくり会社の設立に向けた取組みとして、町民を中心とした委員で構成する「まちづくり会社設立検討委員会」を開催し、復興に向けた町の取組状況とまちづくり会社が担う想定事業内容などについて意見交換を行いました。

― 浪江消防署開署式 ―

8月25日、双葉地方広域市町村圏組合消防本部の浪江消防署の開署式が行われました。7月の富岡

消防署の開署に続き、双葉町を所轄する消防署の本格的な運用開始により、地域住民の安心・安全に資する消防の救急体制が整備され、住民の帰還促進につながることを期待されます。

― 企業立地協定締結式 ―

8月28日、いわき事務所において、中野地区復興産業拠点への進出第1号となる株式会社アルメデイオと企業立地協定締結式を行いました。引き続き、企業立地協定の締結に向け詳細協議を行ってまいります。



10月28日(日)は 福島県知事選挙の投票日です

大事な投票、忘れずに！



任期満了に伴う福島県知事選挙が、平成30年10月11日(木)告示、平成30年10月28日(日)投票で行われます。皆さんの声を県政に生かす大切な選挙ですので、棄権しないで投票しましょう。

■投票できる方

- ・日本国民で、満18歳以上の方(平成12年(西暦2000年)10月29日までに生まれた方)
- ・平成30年7月10日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方

※7月10日以降に双葉町に転入届を提出された方は、双葉町では投票はできませんので、旧住所地の選挙管理委員会へご確認ください

■投票所

10月28日(日)の投票は次の3カ所で行うことができます。

- ・双葉町いわき事務所(1階中会議室)
投票時間 午前7時から午後7時
- ・双葉町郡山支所(1階会議室)
投票時間 午前7時から午後5時
- ・双葉町埼玉支所(2階203会議室)
投票時間 午前7時から午後5時

※いわき事務所と埼玉支所・郡山支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

※会津地方及び猪苗代地方、その他の地域に避難されていて、各投票所(期日前投票所含む)に行けない方につきましては、避難先の市町村で投票ができる不在者投票をご利用ください。

○全国各地に避難されている皆様へ

全国の市区町村の選挙管理委員会ですべての不在者投票を行うことができます。

投票方法につきましては、9月末に郵送予定の「選挙のお知らせ」に掲載するとともに、請求用紙と返信用封筒を同封いたします。

※上記の各投票所(右記の期日前投票所含む)で投票できる方は請求しないでください。請求してからでは、期日前投票所や当日投票所で投票できなくなる恐れがあります。

■期日前投票

投票日当日、投票できない方は期日前投票で投票できます。期日前投票所は次のとおりです。

期日前投票所の名称	期日前投票所を設ける期間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	10月12日(金)～27日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	10月13日(土)～16日(火) 26日(金)～27日(土) 午前8時30分～午後6時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	10月24日(水)～27日(土) 午前8時30分～午後6時
郡山市喜久田町 早稲原応急仮設住宅 (集会所)	10月17日(水) 午前9時～正午
福島市北幹線第二 応急仮設住宅 (集会所)	10月18日(木) 午前10時～午後4時
白河市立図書館 (地域交流会議室) (小会議室1・2)	10月19日(金) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	10月20日(土) 午前10時～午後4時
南相馬市民文化会館 (ゆめはっと) (2階練習室3)	10月24日(水) 午前10時～午後4時

双葉町の人事行政の運営等の状況の公表

双葉町における「人事行政の運営等の状況」を条例に基づきお知らせ致します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用候補者試験・職員選考の実施状況(平成29年度実施)

区 分	申込者数			第1次試験受験者数			第1次試験合格者数			最終合格者数			採用者数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
行政職	11	2	13	10	2	12	5	1	6	4	1	5	3	1	4
建築職	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1
保健師	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
幼稚園教諭	0	2	2	0	2	2	0	2	2	0	1	1	0	1	1
合 計	12	5	17	11	5	16	6	4	10	5	3	8	4	3	7

(2) 職員の退職の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)(単位:人)

	定年退職	普通退職	死亡退職	懲戒免職	計
人 数	4	3	0	0	7

(3) 職員の定数の状況(平成30年4月1日現在)(単位:人)

部 局	定 数	職 員 数	差 引
町長事務部局	84	82	▲2
議会事務部局	2	2	0
農業委員会事務部局	1(3)	1(3)	0
教育委員会事務部局	15	9	▲6
選挙管理委員会事務部局	(3)	(3)	(0)
監査委員事務部局	(2)	(2)	(0)
合 計	102 (8)	94 (8)	▲8 (0)

(注)()内は兼務職員数です。

(5) 国との給料月額の水準比較(ラスパイレス指数)の状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
一般行政職	95.4	95.5	95.7	95.1

(注)「ラスパイレス指数」は、国家公務員の給料を100とした場合の町職員の給与水準を示したものです。
なお、平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与決定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値です。

(4) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分	部 門	職員数		対前年 増減数
		平成29年	平成30年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	43	44	1
	税 務	5	5	0
	農林水産	4	3	▲1
	商 工	1	2	1
	土 木	11	14	3
	民 生	6	5	▲1
	衛 生	6	5	▲1
計		78	80	2
教 育		9	9	0
一般行政+教育		87	89	2
特別会計	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	4	4	0
	計	5	5	0
合 計		92	94	2

(注)定員管理調査における職員数です。

2. 職員の勤務時間、勤務条件及びサービスの状況

(1) 職員の勤務時間(平成29年4月1日現在)＜標準的なもの＞

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	廃止	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況(平成29年1月1日～平成29年12月31日)

年 度	総付与日数(日)	総使用日数(日)	全対象職員数(人)	平均使用日数(日)	取得率(%)
平成29年度	2,414	625	66	9.5	25.9%
平成28年度	2,913	786	82	9.6	27.0%

(3) 時間外勤務及び休日勤務等の状況(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

年 度	時間外・休日勤務総時間	職員一人あたりの平均時間
平成29年度	10,753時間	138時間
平成28年度	11,821時間	153時間

(注)特別職、管理職は除く。

(4) 育児休業の状況(平成29年4月1日～平成30年3月31日)(単位:人)

	男 性	女 性
新たに育児休業を取得した者	0	0
前年度から引き続いている者	0	1

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:人)

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	0	1	0	0	1
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0

(注)地方公務員法第28条第1項及び第2項

(2) 懲戒処分者数(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:人)

処 分 事 由	戒告	減給	停職	免職	訓告	嚴重注意	計
法令、条例等に違反した場合	0	0	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反し、又は職務を怠つた場合	0	0	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0	0	0	0	0	0	0

(注)地方公務員法第29条第1項

4. 職員の服務の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:人)

区 分	内 容	地方公務員法	違反者数
服務の宣誓	職員は、条例の定めるところにより、服務の宣誓をしなければならない	第31条	0
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令にしたがわなければならない	第32条	0
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	第33条	0
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする	第34条	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力の全てを用い、職務にのみ専念しなければならない	第35条	0
政治行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与するなど、政治活動等をしてはならない	第36条	0
争議行為等の禁止	職員はいわゆるストライキ等をしてはならない	第37条	0
営利企業等従事制限	職員は任命権者の許可なく、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない	第38条	0
合 計			0

5. 職員の研修状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

研 修 ・ 講 座 名	研修場所 (主催)	実施年月	実施日数	受講者数
新規採用職員前期研修	ふくしま自治研修センター	平成29年 4月～ 6月	5日	6名
新規採用職員後期研修	ふくしま自治研修センター	平成29年10月～12月	5日	5名
新任係長研修	ふくしま自治研修センター	平成29年 6月～ 9月	3日	2名
新任課長研修	ふくしま自治研修センター	平成29年 7月～ 8月	2日	1名
人事評価講座	ふくしま自治研修センター	平成29年 5月	1日	3名

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

健康診断の種類	受診者数 (人)	健康診断の種類	受診者数 (人)
胃がん	70	腹囲測定	143
血圧測定	156	聴力検査	143
心電図検診	142	前立腺がん検診	49
眼底検査	140	人間ドック	38
尿検査	156	脳ドック	21
大腸がん検診	120	子宮がん予防検診	26
血液検査	155	乳がん予防検診	29
胸部X線検査	155	延べ受診者数	1,543

(注) 対象者156人 (臨時職員等を含む)

(2) 職員健康増進事業 (平成29年度分)

事 業 名 称	受診者数・受講者数
ストレスチェック (計2回)	全職員
個別面談 (計2回)	全職員
共済組合メンタルヘルスセミナー (管理職・衛生管理者・人事担当者向け)	1名
市町村派遣職員等メンタルヘルス研修	19名
メンタルヘルスマネジメント実践研修会	1名

7. 勤務条件に関する措置の要求の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

継 続 件 数	措 置 要 求 件 数
0	0

(注) 地方公務員法第46条の規定に基づく職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求

8. 不利益処分に関する不服申立の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

継 続 件 数	不 服 申 立 件 数
0	0

(注) 地方公務員法第49条の2第1項の規定に基づき、職員の懲戒その他の意に反する不利益な処分に対する審査請求又は異議申立て

福島県知事より感謝状 ～ 個人県民税 ～

8月28日、いわき事務所において福島県から町への知事感謝状贈呈式が行われ、佐々木秀三県相双地方振興局長から伊澤史朗町長に感謝状が伝達されました。

この感謝状は町の平成29年度の個人県民税の納付実績が優良であることから贈られたものです。

町が優良町村の感謝状を贈呈されたのは、東日本大震災以降3回目（3年連続）となります。



個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います

県と双葉郡8町村では、給与所得者に係る住民税の特別徴収を推進するため、平成31年度から法令の要件に該当するすべての事業主（給与支払者）の皆さまを特別徴収義務者として、一斉に指定します。

特別徴収義務者に指定されると、従業員に支払う毎月の給与から個人住民税を特別徴収（差し引き）し、各町村に納入していただくようになります。

指定の対象となる事業主の皆さまには10月中旬までに指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いします。

【問い合わせ先】 福島県相双地方振興局県税部管理納税課 ☎ 0244-26-1123
双葉町戸籍税務課 ☎ 0246-84-5204

まぐみみ福島



総務省行政相談センター

行政相談委員による相談所を開設します

10月15日（月）から21日（日）までの一週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所（国、県及び市町村）などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◆ 行政相談所の開催：日時 10月16日（火） 10:00～12:00

場所 双葉町いわき事務所 分室

（旧双葉町社会福祉協議会事務所）

行政相談委員：松木秀男さん（羽鳥）

【連絡先】 松木 秀男 ☎ 090-5238-9959

平成31年度 ふたば幼稚園入園のご案内

双葉町では、平成31年度双葉町立ふたば幼稚園の入園児を募集します。多くの園児の姿が見られることを心待ちにしております。

◆所在地 福島県いわき市錦町御宝殿56

◆入園資格 右表のとおり

◆経費 ①入園料：3,000円
②授業料：4,000円(月)
③その他：給食・教材費等

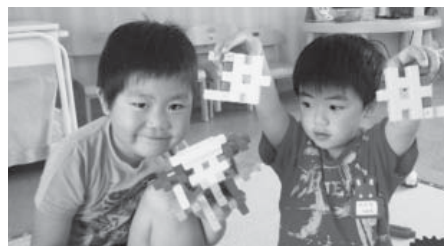
3歳児	平成27年4月2日～ 平成28年4月1日に生まれた幼児
4歳児	平成26年4月2日～ 平成27年4月1日に生まれた幼児
5歳児	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日に生まれた幼児

双葉町に住民票を有している方は、町条例により経費の①および②は免除されます。③については町補助金要綱により一部補助されます。

入園を希望される方は、問い合わせ先にご連絡ください。「入園申請書」をお送りしますので、記入・押印のうえ提出をお願いします。申請書は、町公式ホームページからもダウンロードできます。

◆提出期間 10月1日(月)～10月31日(水) (8時30分から17時15分まで)
11月以降も随時入園申込みを受付ます。

【提出および問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課 ☎0246-84-5210
〒974-8261 いわき市植田町中央1-16-3 エムケービル2階



平成31年 双葉町成人式のお知らせ



8/25 郡山支所において双葉町成人式実行委員会を開催しました

- 実行委員長 …… 鈴木 貴紀
- 副実行委員長 …… 石井 輝
- 実行委員 …… 小野田安紗 佐藤 幸奈
紺野 朱里 中井 彩

成人式終了後、同級会を開催します。恩師の先生方もお呼びする予定です。詳細については案内状とともにご連絡します。

【問い合わせ先】 教育委員会 教育総務課
☎ 0246-84-5210

1. 日時 平成31年1月3日(木)
受付 …… 11時30分～
記念撮影 …… 12時50分～
式典 …… 13時15分～

2. 場所 いわきワシントンホテル
〒970-8026
福島県いわき市平字一丁目1番地
☎0246-35-3000(代表)

3. 対象者 平成10年4月2日
～平成11年4月1日生まれの方
(平成23年3月12日以降転出者も含む)

4. その他

- 対象の方には、10月中旬までに案内状を送付いたします。
- 希望される方は、いわきワシントンホテルの美容室で和服の着付けも可能です。(詳細は案内状とともにご連絡いたします)
- 宿泊を希望する新成人には、宿泊費(限度額あり)を補助いたします。

自治会

7月20日(金) 双葉会納涼会(仙台市)



8月4日(土) 双葉町県中地区自治会盆踊り大会(郡山市) ~東京ふれあい双葉会との交流~



8月11日(土・祝) 双葉町つくば自治会夏祭り(つくば市)



8月18日(土) 双葉町県南双樹会夏祭り盆踊り大会(白河市)



夏祭り・盆踊り
自治会・双葉町伝統祭り継承

自治会

8月24日(金) 県北ふたば会夏祭り納涼盆踊り(福島市)



8月25日(土) 双葉町埼玉自治会盆踊り大会(加須市)



双葉町伝統祭り継承

8月11日(土・祝) 夢ふたば人 復興公営住宅勿来酒井団地盆踊り(いわき市)



いわき・まごころ双葉会による出店



友好町・京丹波町による出店(バザー・ダルマ折り紙)

第5回 市町村対抗福島県ソフトボール大会

◆開 会 式：10月13日（土） 9：30～
相馬光陽ソフトボール場（相馬市）

◆選手宣誓：双葉町チーム

◆試 合：10月13日（土） 12：45～
同会場 D球場

選手の皆さんへ声援を
よろしくお願いします！

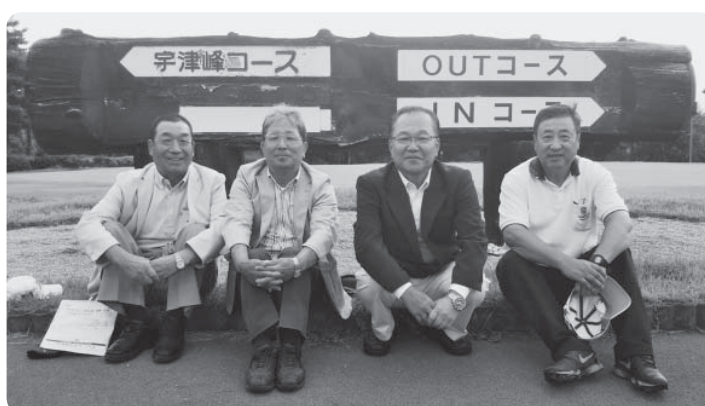
◆対戦相手：古殿町



第20回 福島県市町村対抗ゴルフ大会が開催されました

9月12日、須賀川市の宇津峰カントリークラブにおいて、福島県ゴルフ連盟の主催で第20回福島県市町村大会ゴルフ大会が開催され、双葉町チームが参加しました。

プレー結果は、28市町村46チーム中、15位でした。双葉町チームの大会出場は震災後3回目で、昨年の50チーム中31位からさらに上位の成績を残すことができました。



写真左から伊藤吉夫さん（新山）〔町体協ゴルフ部長〕、作田伊久雄さん（長塚二）、西内正一さん（三字）、高野利彦さん（新山）

双葉ふれあいクラブ からのお知らせ

～ 西郷村・新甲子遊歩道 ～ 双葉町民トレッキング参加者募集

◇実施日：11月10日（土）小雨決行

◇募集人数：45人（大型バス利用）

◇コース：西郷村新甲子遊歩道
（距離約2.5km 所要時間2時間程度）

◇昼 食：各自持参又は
キョロロン村内レストラン

◇参加費：500円（保険代含む）

◇申込締切：10月5日（金）

行 程

7:30 JR植田駅前（いわき市）バス出発
9:15 JR郡山駅西口
9:30 開成山競技場駐車場（郡山体育館前）
10:20 JR新白河駅東口
10:50 新甲子遊歩道
（キョロロン村～剣桂）

12:30 昼食
13:30 キョロロン村バス出発
14:00 JR新白河駅東口
14:50 開成山競技場駐車場（郡山体育館前）
15:10 JR郡山駅西口
16:50 JR植田駅前（いわき市）バス着

※交通事情により、バスの時間が変更になる可能性があります。

【申し込み先】 双葉ふれあいクラブ事務局
☎ 0246-38-3325
FAX 0248-21-6188

・申し込みの際は、氏名・住所・生年月日・連絡先をお知らせください。
・歩ける服装で参加願います。また雨具の準備もお願いします。
・交通事情で時間の変動があります。

健康コラム 「健康づくりのための運動とは？」

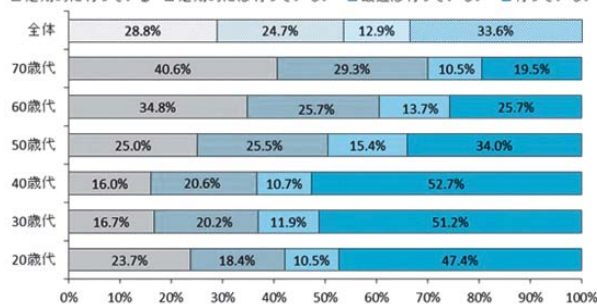
- 健康づくりのための運動とは、糖尿病や脂質異常症、メタボリックシンドローム、循環器疾患、がんなどの生活習慣病の予防や、生活機能レベルの低下の予防を期待し、健康で生活することのできる“健康寿命を延ばす”ために行う運動です。厚生労働省の身体活動基準2013では、運動は日常生活での家事や仕事、活動などの身体活動以外に週2回以上、1回30分以上の運動を習慣的に続けることが望ましいとされています。

健康づくりのために、運動習慣を身につけましょう。

- 双葉町では、平成30年3月に「健康寿命の延伸」を目的に「健康ふたば21計画」を策定しました。その中で、実施しました運動に関する「健康づくりアンケート」の結果は以下のとおりです。（町公式ホームページ参照）

★ 何らかの運動を30分以上してますか。

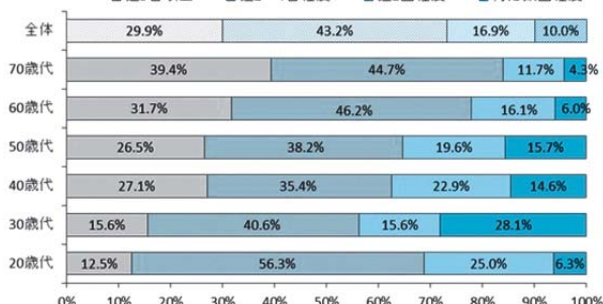
□ 定期的に行っている □ 定期的には行っていない □ 最近では行っていない ■ 行っていない



- 「行っている」が53.5%、「行っていない」が46.5%で、年齢が高いほど運動習慣がある。

★ 運動の頻度はどのくらいですか。

□ 週5日以上 □ 週2～4日程度 □ 週1回程度 ■ 月に数回程度



- 「行っている」のうち、運動の頻度は「週5日以上」は年代が高いほど多く、「週2～4日程度」は、どの年代でも多かった。

県民健康調査

妊産婦に関する調査について

福島県立医科大学では、福島県の委託を受け、県民健康調査の一環として「妊産婦に関する調査」を行っています。妊産婦の皆さまのこころや身体の状態を把握し、不安の軽減や必要なケアを提供するとともに、今後の福島県内の産科、福島県内の産科・周産期医療の充実へつなげていくことを目的として実施しています。平成30年度調査対象の方は、下記の方になります。調査へのご協力をお願いいたします。

なお、過去の調査結果は、福島県立医科大学放射線医学県民健康センターのホームページ「妊産婦に関する調査」（<http://fukushima-mimamori.jp/pregnant-survey/>）に掲載しておりますのでご覧ください。

【平成30年度調査のご案内】

時 期：平成30年11月頃

対象者：①平成29年8月1日から平成30年7月31日までに福島県内の市町村から母子健康手帳を交付された方

②上記期間に福島県外で母子健康手帳を交付された方で、福島県で里帰り出産された方

対象となる①の方には福島県各市町村の母子健康手帳の交付資料に基づいて調査票をお送りします。

②の方へは、県内産科医療機関を通じ、本調査へご協力をお願いしています。また下記専用ダイヤルへご連絡いただければ調査票をお送りいたします。

【問い合わせ先】 福島県立医科大学 放射線医学県民管理センター
妊産婦専用ダイヤル ☎ 024-549-5180（平日 9時～17時）

生活スタイルの改善で認知症予防ができます

～ 健康診査を受けることがその1歩です ～

誰もが将来に認知症になる可能性があります

認知症の患者数は世界規模で増えています。世界では約4,700万人が発症しており、2050年には1億1,500万人に増加すると予想されています。認知症が増えている背景には、不健康な生活スタイルがあり、特にアルツハイマー型認知症の増加に関係していると考えられています。

生活スタイルの変化には、食生活の欧米化、自動車の普及に伴う運動量の減少、核家族化による対話の喪失や社会的な交流の減少などがあります。



認知症の中で最も多いアルツハイマー病の50%以上に生活スタイルが影響

アルツハイマー病の発症リスクを高める要因は明らかで、

- | | | |
|------|-----------|----------------------------|
| ①糖尿病 | ④飲酒と喫煙 | ⑦うつ病 |
| ②高血圧 | ⑤高コレステロール | ⑧運動不足 |
| ③腎臓病 | ⑥冠動脈性心疾患 | ⑨不健康な食生活—— という9項目が影響しています。 |

これらのリスク要因は、アルツハイマー病のリスクの50%以上に関わっています。

「アルツハイマー病を発症する人と、発症しない人とは、何が違うのかははっきりとは分かっていません。しかし、生活スタイルを改善し、糖尿病や高血圧などの慢性疾患を治療することで、アルツハイマー病の多くを防ぐことができます」と、フロリダアトランティック大学の教授は言います。【出典：日本医療 健康情報研究所】

以上のことから、健康診査は認知症のリスクを発見することができます

今年度の総合健（検）診は県内が9月～11月、県外は8月～31年1月まで実施します。県内の集団健診は当日でも受診できますので、ぜひご来場下さい。（場所等の詳細は、双葉町公式ホームページや「広報ふたば7月号」に掲載しています。）



10月1日「ふくしま健民カード」ふたば健興（けんこう）プロジェクト利用開始！

10月1日広報紙で「ふくしま健民カード」ふたば健興プロジェクト参加の台紙を配布しました。健康づくりに参加するとポイントが加算され、基準ポイントに達したらお得な特典が受けられます。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205

後期高齢者医療保険では歯科口腔健康診査を実施しています

被保険者の皆さまの歯科健康保持及び疾病予防等のため、下記の内容で歯科健診を実施しています。歯の健康は、口腔状態の悪化による歯周病予防や噛む力の低下による誤えん性肺炎予防のために、とても重要です。まだ、受診されていない方は、この機会に歯科健診を受診しましょう。

対象者 福島県後期高齢者医療の被保険者で、昭和17年4月2日から昭和18年4月1日までに生まれた方（前年度中に75歳に達した方）

健診項目 問診、歯（義歯）、咬合、歯周組織、えん下の状態等

健診費用 無料

健診期間 平成30年6月1日（金）から平成30年11月30日（金）まで

留意事項

- ①対象歯科医院において実施しますので、詳しくは5月下旬に各対象者へ配布された案内状をご覧ください。
- ②歯科健診が無料で受診できるのは1回となります。
- ③長期入院されている方や介護施設へ入居されている方は、対象とならない場合があります。

ご不明な点があれば、下記までお問い合わせください。



【問い合わせ先】福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9024

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇ 輸送について（9月13日現在）双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

搬出市町村		搬入量 ^{m³} （袋）※	搬出市町村		搬入量 ^{m³} （袋）※
浜通り	双葉町	12,618	中通り	二本松市	12,911
	南相馬市	18,948		伊達市	13,801
	浪江町	18,508		本宮市	8,691
	葛尾村	23,360		国見町	6,948
	飯館村	28,630		川俣町	23,563
中通り	福島市	6,107		大玉村	7,073
			計		181,158

※フレキシブルコンテナ等1袋の体積は1^{m³}と換算しています。

◇ 保管場及び陳場下交差点の放射線監視

- ▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
- ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 調査設計課 ☎ 024-563-1293

県からのお知らせ 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでおります。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染や不法投棄の問題のほか、公正な市場競争の阻害、更には暴力団等の資金源にもつながります。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない。」

不正軽油の防止・撲滅には、県民の皆さまのご協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供につきましては、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。

【問い合わせ先】 県庁総務部税務課 ☎ 024-521-7205 FAX 024-521-7905
相双地方振興局県税部 ☎ 0244-26-1127 FAX 0244-26-1128

消費者庁からのお知らせ それ、詐欺かもしれません！

◆ メールによる架空請求 詐欺！

- ・ショートメッセージサービス（SMS）による架空請求
 - ・実在の事業者をかたる場合があります。（例）アマゾン ヤフーサポートセンター DMM相談窓口 など
- ※実在する企業とは無関係です。

◆ ハガキによる架空請求 詐欺！

- ・公的機関に類似した差出人（例）法務省管轄支局 国民訴訟通達センター 民事訴訟告知センター 国民訴訟お客様センター 全国紛争相談センター など
- ※いずれも国の組織として存在しないものです。

覚えがない請求が来たら **188** おかしいと思ったら **188** 支払う前に **188**メールやハガキに記載の電話番号に **連絡** する前に！ **支払** をする前に！まずは ☎ 消費者ホットライン！ 局番なし **188** で確認しよう

東京ふれあい双葉会からのお知らせ「お茶会交流会を開催します」

東京ふれあい双葉会は、東京都内及び近隣の地域にいる双葉町民の会です。
会員になっていない方でも気軽に参加していただけますので、ご連絡をお待ちしております。



日 時：11月23日（金・祝）
場 所：創作和食かこいや新宿店
参 加 費：4,000円前後（予定）
申し込み：10月31日（水）までに下記の申し込み
先へ連絡をお願いします。
そ の 他：会員の皆さまには詳細を別途お送りします。

【申し込み・問い合わせ先】

○谷 尚之（三字） ☎090-7072-0959
○和泉 英二（三字） ☎090-8921-3907
○佐藤 孝一（山田） ☎080-5571-3694

発見しよう！親子で学ぶ農林水産業見学・体験ツアー in 広野、楡葉

福島県相双農林事務所では、小学生と保護者を対象に、生産者の皆さんとの交流や農作業体験などを通して、双葉地方の農林水産業の再開や安全・安心の取組みについて、親子で楽しみながら学べるバスツアーの参加者を募集します。

日 時 平成30年11月11日（日）8:45～16:45（集合場所によって異なります）

参加費 無 料

定 員 20組40名（申込は保護者1名、小学生1名の2名1組を基本とします。）

申込締切日 平成30年11月1日（木）まで必着（郵送またはFAX）

※詳細は、福島県相双農林事務所企画部のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 福島県相双農林事務所 企画部

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町1-30 ☎0244-26-1153 FAX 0244-26-1181

ふるさと・ふくしま合同就職面接会 in 郡山2018を開催します

福島労働局では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故のため避難をしている方、大卒等（既卒者）含むU・I・Jターン希望者等を対象とした合同就職面接会を開催します。

<日 時> 平成30年11月9日（金）13:00～15:00

<場 所> ビッグパレットふくしま 多目的展示ホールA（郡山市南二丁目52番地）

<参加企業> 40社程度（参加企業は開催日の約1カ月前までに福島労働局ホームページ上で公開します）

<そ の 他> 事前申込不要、参加無料

<主 催> 厚生労働省福島労働局

<共 催> 福島県

【問い合わせ先】 福島労働局職業安定部職業対策課 ☎024-529-5438

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」

福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 合同就職面接会 in 浪江

浪江会場初開催! 出展企業28社【参加無料・予約不要・履歴書不要】
就職の情報収集は直接がいいね! 求人票には載っていない魅力がドン! っと聞ける!
実は面接会が就職への近道♪ 企業からのラブコールもあり、あなたの選択の可能性も広がります。



【日 時】 10月24日(水) 13:00～15:00 (受付開始12:30)

【会 場】 浪江町地域スポーツセンター(双葉郡浪江町権現堂下馬洗田5-2)

※雇用保険受給者は求職活動実績になります。参加証明書を発行します。

※出展企業の詳細は、ホームページをご覧ください。

【個人申込型】ドローン講習

様々な分野で活用が期待される「ドローン」の基本講習を開催します。
年々、国内ドローンビジネスの規模が拡大されており、2017年には500億円のもの、
2020年には1,500億円と予測されています。
最新技術を学び、新たな分野への就職を目指しましょう。



【南相馬会場】… 南相馬市馬事公苑
(南相馬市原町区片倉字畦原4-1)

●日 時 … 11月 7日(水) 9:00～17:00

●締 切 … 10月24日(水)

【広野会場】… Jヴィレッジ
(双葉郡楡葉町山田岡美シ森8)

●日 時 … 11月14日(水) 9:00～17:00

●締 切 … 10月31日(水)

●定 員 … 各20名

●内 容 … 座学、実技、小テスト

●講 師 … ふくしまドローンスクール

※雇用保険受給者で証明書が必要な方に、参加証明書を発行します。

【対象者】

- 避難解除区域へ帰還または就労を希望する方。
- 将来的に被災12市町村(※)へ就労を希望する方。
- 被災12市町村(※)の事業所または、将来的に設置を予定している事業所へ就労を希望する方。

上記いずれかに該当し、かつ

- ・申込時点で満18歳の年齢に達している方。
- ・暴力団関連等に所属していない方。

※被災12市町村、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

共通事項 ※受講料・テキスト代、無料です。※詳しくは、チラシまたはホームページをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ先】

福島広域雇用促進支援協議会 楡葉窓口(楡葉町役場新産業創造室内)

☎ 0240-23-6290 FAX 0240-23-6291

ホームページ



働き方改革

時間外労働の上限規制の導入など「働き方改革関連法」が
2019年4月1日から順次施行されます。

詳しくは

福島労働局ホームページトップページ

または http://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/banner/_120328_00001/html

消防署からのお知らせ

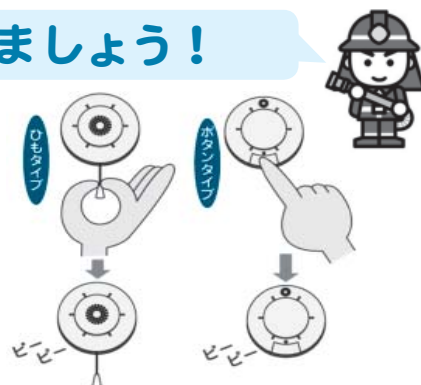
台風・大雨の災害に備え5つの対策を確認しましょう！

- ・非常用品を準備する（懐中電灯、非常用食品、ラジオ等）
- ・断水の被害に備え、飲料水や生活用水を確保する
- ・指定されている避難場所の把握と避難経路を確保する
- ・避難時の荷物は最小限にし、両手は使えるようにする
- ・家族間で連絡できる環境を作る



住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう！

- ・ボタンを押す（ひもを引く）と、ブザー又は音声が届くか確認する。
- ・ボタンを押して（ひもを引いて）作動しない時は、「電池切れ」か「機器本体の故障」が考えられます。



※機器本体の寿命は、約10年となっていますので、10年を超えたものは本体交換をお願いします。

火事と救急は 119番

< 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119



双葉町社会福祉協議会

～ 健康運動教室、社協サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会 場	問い合わせ・申込先	開催月日	時 間
健康運動教室 （内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）※祝日を除く			
北幹線第二応急仮設住宅集会所 （福島市飯坂町平野字内小原田 8-1）	☎ 024-973-5291（小林）	毎週 木曜日 （18日は会場の都合で休み）	13:30～15:00
南東北総合卸センター2階第6会議室 （郡山市喜久田町卸 1丁目 1-1）	☎ 024-973-5291（開発）	毎週 水曜日	13:30～15:00

社協サロン（内容：健康体操、健康講話、相談、趣味、生きがいづくり、交流等） ※社協サロンでは昼食を準備しますので事前に申し込みをお願いします。

郡山市喜久田公民館 （郡山市喜久田町堀之内字下河原 1）	☎ 024-973-5291（開発）	10月15日（月）	10:30～14:30
いわき市立小名浜公民館2階会議室 （いわき市小名浜愛宕上 7-2）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	10月18日（木）	10:30～14:30
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 （いわき市平北白土字宮前 8）	☎ 0246-84-6725（渡辺）	11月 1日（木）	10:30～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎ 024-973-5291



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

『つれづれの歌』

- 東大の アンケートの礼に 戴きし
名入りのボールペン 大切に持つ
- 東大の 校章は二枚の 銀杏の葉
名入りのボールペン 手にして知りぬ
- 物音の 気配も感じぬ このマンション
古きわが家 恋しくなりぬ
- ひまつぶし 退屈しのぎと 言いつつも
夢中になりぬ 毛糸を編むは
- 極まりて 花びら落とす シクラメン
細き花茎を すくくと立たせ
- スーパーに ニキロ詰めなる 米を買い
食べ比べするを 楽しみとせり
- 干し草の 上に寝転び 眠りたり
農の子たりし 遙か夏の日
- 夕暮れて われの名を呼ぶ 母の声
微睡みつつ聞きし 干し草の上に
- 会津藩の 院内御廟 訪ねたり
参道に群れて 虎の尾を咲く
- 肌寒く なればうからの 布団をば
作りし母に 手伝われされき
- しつかりと 手を押さえつつ 真綿引く
母の手伝い 楽しかりしよ
- 薄縁に 座りし 跡を残すまで
母は念仏を 日々唱えおり

鈴木 育子（長塚二）

フタバくんを探せ

本紙のどこかにフタバ
くんが隠れています。
探してみてください。



「秋のいわきのまちをきれいにする 市民総ぐるみ運動」の実施について

（いわき市へ避難をされている皆さまへのお願い）

いわき市では、毎年2回、市民の皆さまによる清掃活動を実施しております。
いわき市に避難をされている皆さまにもお住まいの地区のいわき市民の
方々と一体となった協働作業への積極的な参加をお願いいたします。

● 日程：10月21日（日）：清掃デー（市内の全家庭周辺の清掃）

参加方法は「団体」での参加と「個人」での参加とで異なりますので、下記に
問い合わせてください。

【問い合わせ先】 いわき市役所 生活環境部 ごみ減量推進課庶務係
☎ 0246-22-7559

- 秋立ちて 入道雲の 姿消え
- 海の家 渚涼風 閑古鳥
- 鈴虫の 音を消さぬ様 ソロリ足
- 虫の音に 睨み合えば 古里の庭
- 窓開けて 心癒さる 初秋の声

武内 恒雄（長塚二）

人のうごき8月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
渡部 壮	7月30日	亘・結香	山田
松本 莉穂	8月24日	剛幸・由貴	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
鴻崎 フミ	101	8月1日	鴻草
鈴木てる子	68	8月5日	長塚一
渡部 凌子	92	8月19日	新山
福岡 清記	84	8月27日	郡山

双葉町民の避難状況（平成30年8月31日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,074人
- ・福島県外に避難されている方 2,818人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示し
ています。

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、
死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。

秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

記録として次の世代へ
ふるさと

絆 通信

第66号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202

もとばやし

本林 チイさん

(羽鳥)

●避難先●
福島県南相馬市

今シーズンも「梅のワイン漬」(写真左上)を仕込みました

働くことが苦にならない

小高町(現・南相馬市小高区)で9人きょうだいの4番目として生まれました。第二次世界大戦前後の大変な時代、両親に少しでも負担をかけたくなかったため、学校を出てすぐ住み込み奉公に入り、その奉公先から嫁入り(結婚)し、双葉町民となりました。

幼い頃から両親が仕事と子育てに苦労する姿を見てたせいもあってか、苦しい思いをしても働けば、いつの日か必ず、少しでも生活を豊かにできるという希望がありました。そのため、若い頃から働くことが苦しいと感じたことはありません。

夫は大工を生業とし、私は主に田畑を預かり、子育てをしながら二人三脚の日々を送り、2人の息子を育て上げ、屋敷内から切り出した木材を使って、夫婦で晩年を過ごせるように、夫自らの腕で自宅(母屋)を建てました。

忙しくも楽しかった日々

還暦を過ぎてから避難するまで、病氣知らずの忙しい日々を過ごしていました。農業社協やJAのヘルパー、直売所「よつてみせ」や「ふたば夢工房」への参画、着付けなど、原付バイクに乗り町内各地を動くのが日常でした。特に、餅や漬物のシーズンには家族に心配されるほどの「フル稼働」でしたが、体調を崩すようなことはありませんでした。

最期すら覚悟した2週間

平成22年春に亡くなった夫の1周忌に向け、縁者に案内状を出し、法要で使う飲み物などの買い置きを進めていた矢先、震災と原発事故に見舞われました。当時、同居していた長男は出張中で、自力での町外避難が困難な状態にありましたが、長男の車が無いため、周囲からは既に避難したと思われるよう、被災から約2週間後、自衛隊によつて救出されるまで自宅に取り残されてしまいました。

ライフラインが寸断され、情報も無く孤立する中、寒さに凍えながら、法要のために準備した飲み物、漬物やしそ巻きで飢えをしのぎましたが、救出までの間、無念な最期を覚悟したこともありました。

故郷には戻れないが

自衛隊による救出後、県外避難を経て、現在、長男と共に南相馬市内で生活していますが、時折、一時立ち入りで自宅に戻ります。屋敷や田畑は荒野となり、足腰が弱り体調を崩すことが多く年齢も80歳を超える中、帰還しての生活再建はあきらめました。

こちらでは、震災前のように直売所に出すことはありませんが、せめて自分らしさを忘れないためにも、時折、ささやかながら漬物やしそ巻きを作り、友人や知人におすそ分けしながら、故郷での日々を懐かしんでいます。



かとう のぶこ
加藤 信子さん

(新山)



●避難先●
埼玉県加須市

体は暑さには慣れても「心」は…

故郷を離れてから、こちらでは、全国屈指といわれる夏の暑さに、体は慣れてきたと感じる一方、今でも、心はついていかないのかと思うことがよくあります。

東に海、西は山、夏は涼しく冬でも晴れ空が多い双葉町。近所を散歩する中、北東方向に筑波山が見えますが、さらにその向こうには故郷があると思うと、時間が経っても、長年住み慣れたところを追われたという心の傷は、癒されることはないと感じさせられます。

夫が不在中の被災と町外避難

原発事故による避難を強いられるまで、私たち夫婦と長男一家は、同じ敷地内の別棟に住んでいました。当時、夫は鉄道関係の会社に勤めており、震災当日、茨城県内で仕事にあたっていたため、発災後、お互いに連絡がとれませんでした。

震災翌朝、夫の帰宅を待たずして避難指示により町を離れ、多くの町民は川俣町に向かいましたが、混乱の中、私と長男一家は葛尾村に身を寄せ、そこで電話が繋がり夫と合流できました。しかし、その直後、同村も避難となり再移動となりました。

一家9人の大移動は困難の連続

私たち夫婦と長男一家は合わせて9人。幼

い孫もいる中、乗用車1台に乗り切れる人数でもなく、その後の避難は苦労の連続でした。また、避難所に身を寄せても、限られたスペースの中、9人が満足に過ごせる空間はありません。

旧騎西高校に移って以降、福島県内に戻ることも含め、家族で落ち着ける場所を探しましたが、「動くに動けない」という現実だけを突きつけられました。現在、私たち夫婦と長男一家は加須市内で別々に生活しています。

それぞれの実情に合わせた体制を

原発事故という特殊な環境にある中、金銭的な補償や賠償について誤った認識が世間に広がるなど、肩身の狭い日々を送っている方も多いと思います。また、被災者への支援体制は画一的で、私たちに寄り添っているとはいえないと感じる部分も少なくありません。

故郷を追われてから約7年半以上経ちます。一時立ち入りで帰宅したことは数回ありますが、朽ちていく故郷の姿をみて悲しくなるだけなので、もう5年以上足を踏み入れていません。心の傷は癒えませんが、毎月開催される「ボランティア・カフェ」に参加して、なるべく多くの方と交流し、少しでも元気になれるよう、前向きな意識を持てるように心がけたいと思います。

いけだ ゆきや
池田 幸矢さん
(長塚一)



●避難先●
福島県白河市



大地震そして故郷との別れ

双葉北小学校3年のとき被災し、震災翌朝に出された避難指示では、町内の特別養護老人ホームに勤務し、仕事を離れられない母と別れ、父の実家がある栃木県那須塩原市に向かいました。町を離れる際、母から「二度と会えなくなるかもしれない」と言われ、その後、原発の水素爆発や放射能汚染の広がりなど、母の安否への心配が増すようなことが続きましたが、発災から約1週間後、母の仕事に目途が付き、無事、私たちは再会することができました。

故郷を離れ時間が進む中で

原発事故がなければ、自然豊かな故郷・双葉町で、幼馴染みたちと一緒に小学校から中学、高校へと進んだと思います。しかし、避難先で新しい環境に慣れることから始め、気持ちが落ち着かないことも多々ありました。あれから7年半以上経過してしまいました。

そうした中、平成24年5月に弟が誕生しました。一人っ子の時間が長かったため、兄弟ができたことはとてもうれしく思いました。小学校を卒業するまで那須塩原市で過ごしましたが、中学生になるタイミングで白河市内へと移り、昨年春、郡山市内にある高校に入学し、学校まで、列車と徒歩で片道1時間弱ほどかけて通っています。

視野を広げる機会

この夏、平成30年度双葉町生徒海外派遣事業に参加しました。参加者9人のうち最年長で、出発式では派遣団を代表して誓いのことを述べました。初めての海外渡航でしたが、とても新鮮で貴重な経験を得られた時間となりました。

まず、ファームステイを通して、酪農・畜産大国の現状や生活様式・習慣の違いを肌で感じることができました。また、貴重な自然とその保全や環境整備の様子、原住民の文化と植民地時代にヨーロッパから持ち込まれた文化が息づく姿、過去の大戦を教訓にした平和への記憶展示など、現地でしか体感できないことの連続でした。非常に充実した8日間でしたが、こうした視野を広げる機会に恵まれたこと、そして、送り出してくれた両親にはとても感謝しています。

将来に向かって

海外派遣事業に参加し、異文化に触れるとともに、英語をはじめとする語学の重要性を実感し、より勉強に力を入れるため英語教室に通い始めました。

高校2年になって約半年が過ぎ、高校生活も折り返しを迎えました。進路の選択などを本格的に考える時期に入りましたが、将来は社会インフラに関わるような分野を目指したいと思っています。

ぼくの夢・わたしの夢

白河市立白河第二小学校 6年 ^{たかの ひな}高野 陽奈さん (三字)



私の将来の夢は、動物に関係する仕事に就くことです。動物に関係する仕事といってもじゅうい、飼育員、トリマー、ドッグトレーナーなど、様々な種類の仕事がありますが、私は、じゅういかドッグトレーナーになりたいです。

その理由は、小さい頃から動物が大好きで動物に興味があったからです。小学4年生くらいまでは、動物が好きだったただけでしたが、その頃になるともっと詳しく動物の事を知り、動物に関係する仕事に就きたいと思いました。

ドッグトレーナーもじゅういも専門的な知識が必要で大変ですが、夢に向かって一生けん命努力して、夢をかなえられるようにがんばっていきたいです。

秋らしい気候になってきました。過ごしやすく、体を動かすのにも頭を動かすのも最適と感じます。スポーツ、芸術、文学などにちなんだイベントも増える時期です。広報ふたばでもスポーツ大会の結果やお知らせを掲載していますが、新聞などで町民の方々のご活躍を目にすることもあり、各地で活躍する皆さんの姿から元気をもらうことが多くあります。

今月の表紙は、9月9日に浪江町地域スポーツセンターで行われた第67回福島県消防協会双葉支部幹部大会に参加された消防団員幹部の皆さんの集合写真です。地域防災の中核を担う皆さんは石井団長の訓示を受け、大会に臨んでいました。

13ページとベストスマイルに掲載した夢ふたば人盆踊りは復興公営住宅勿来酒井団地では初めての開催でした。8団体の櫓共演があり、いわき・まごころ双葉会や町商工会青年部の出店、友好町京丹波町のバザーやダルマ折り紙のブースが設けられ、多くの方が盆踊りに参加していました。

編集後記

今月のベストスマイル



復興公営住宅勿来酒井団地で行われた夢ふたば人盆踊り大会のイベント会場で、^{まつもと あゆむ}松本歩夢^{くるみ}くんと来夢さん (寺松) の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20-2

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36-1 加須市騎西総合支所2階

○双葉町公式ホームページ
<http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/>

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<http://futabanowa.wordpress.com/>

○双葉町復興ポータルサイト
<http://www.futaba-fukkou.jp>

